

---

# 高 浜 町

## 国 土 強 靱 化 地 域 計 画

---

令 和 3 年 3 月

高 浜 町



# 目 次

<b>第1章 国土強靱化の基本的な考え方</b> .....	<b>5</b>
第1節 計画の基本事項 .....	5
1 計画策定の趣旨 .....	5
2 計画の位置づけ .....	6
3 計画の期間 .....	6
第2節 国土強靱化に向けた基本目標 .....	7
1 基本目標 .....	7
2 事前に備えるべき目標 .....	7
<b>第2章 高浜町の概要</b> .....	<b>8</b>
第1節 自然的条件 .....	8
1 位置および地勢 .....	8
2 気象 .....	8
第2節 社会的条件 .....	9
1 人口 .....	9
2 道路の位置等 .....	9
第3節 主要な災害リスク .....	10
1 災害履歴 .....	10
2 被害想定 .....	12
<b>第3章 脆弱性評価</b> .....	<b>14</b>
第1節 脆弱性評価の考え方 .....	14
1 脆弱性評価を通じた施策検討の流れ .....	14
2 脆弱性評価において想定するリスク .....	15
第2節 リスクシナリオの設定及び脆弱性の評価結果 .....	16
1 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定 .....	16
2 脆弱性の評価結果 .....	18
<b>第4章 国土強靱化のための施策プログラム</b> .....	<b>23</b>
第1節 対応方策の体系 .....	23
第2節 重点事業の設定 .....	28
1 建物の耐震化 .....	28
2 危険箇所と避難方法の周知 .....	28
3 汚水処理体制の強化 .....	28
4 災害に強い道路網の整備 .....	29
第3節 リスクシナリオに応じた施策プログラム .....	30

1	人命の保護が最大限図られること .....	30
2	被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること .....	35
3	必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること .....	39
4	必要最低限のライフラインを確保し、流通・経済活動を停滞させず早期復旧が できること .....	43
5	二次災害を発生させないこと .....	52
6	被災した方々の日常の地域社会・経済が迅速に戻ることに .....	56

<b>資料</b> .....	<b>61</b>
-----------------	-----------

◆個別事業一覧 .....	61
---------------	----

# 第1章 国土強靱化の基本的な考え方

---

## 第1節 計画の基本事項

---

### 1 計画策定の趣旨

近年、我が国では、東日本大震災等の大規模地震をはじめ、全国的にゲリラ豪雨等による大規模な水害や土砂災害が発生し、大規模自然災害に対する事前の備えを行うことの重要性が広く認識されている。

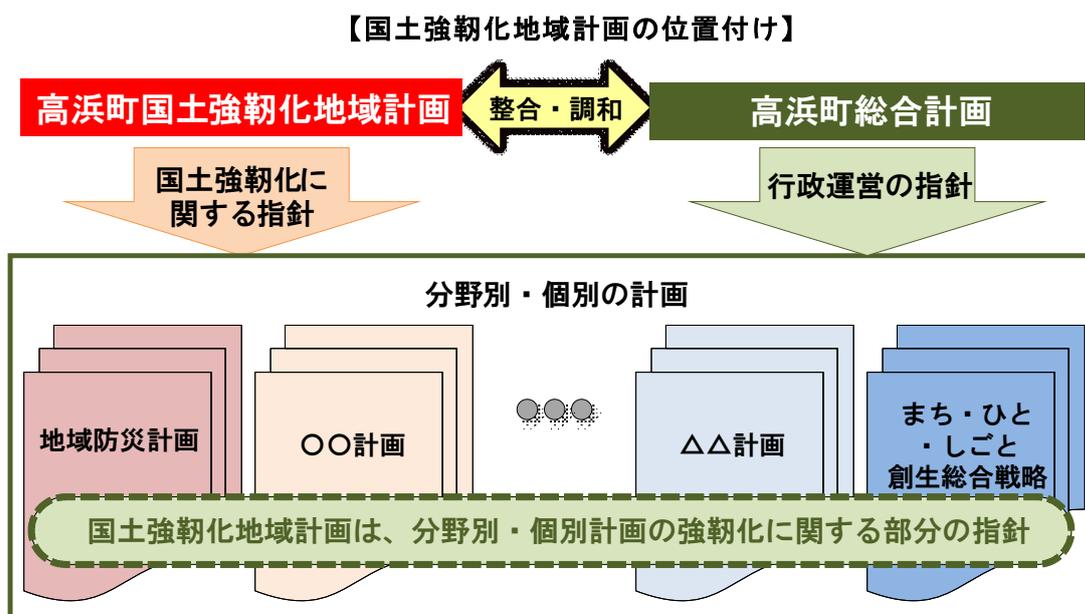
このようななか、国では、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化に係る国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を平成26年6月に策定（平成30年12月改定）し、大規模自然災害等に備えた強靱な国づくりを推進している。

また、福井県では、「福井県国土強靱化地域計画」を平成30年10月に策定している。

そこで、国基本計画や県計画との調和を図りつつ、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に関する施策を、まちづくりや産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、高浜町における強靱な地域づくりを推進するための指針となる「高浜町国土強靱化地域計画」を策定する。

## 2 計画の位置づけ

国土強靱化地域計画は、地域の特性を十分に踏まえて策定することが重要であり、町において、行政全般に関わる既存の総合計画を十分に踏まえ国土強靱化地域計画を策定していく必要がある。



## 3 計画の期間

高浜町国土強靱化地域計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

## 第2節 国土強靱化に向けた基本目標

---

### 1 基本目標

高浜町国土強靱化地域計画の基本目標は、国の基本計画や福井県国土強靱化地域計画を踏まえ、以下のように設定する。

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、

「人命の保護が最大限図られること」

「重要機能が致命的な障害を受けず維持できること」

「町民の財産および公共施設の被害の最小化ができること」

「迅速な復旧復興ができること」

### 2 事前に備えるべき目標

国土強靱化の基本目標の実現に向け、事前に備えるべき目標として、県計画を踏まえ以下の6つを設定する。

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、

(1) 人命の保護が最大限図られること

(2) 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること

(3) 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること

(4) 必要最低限のライフラインを確保し、流通・経済活動を停滞させず  
早期復旧ができること

(5) 二次災害を発生させないこと

(6) 被災した方々の日常の地域社会・経済が迅速に戻ることに

## 第2章 高浜町の概要

---

### 第1節 自然的条件

---

#### 1 位置および地勢

高浜町は福井県の最西端に位置し、南東はおおい町、西は京都府を境とする。南東の飯盛山脈を背にして北は日本海に面する。リアス式海岸の特徴を示す内浦地区には原子力発電所があり、一方、和田地区から高浜地区を経て青郷地区に至る8kmは白い砂浜の海岸と松林など変化に富み、ことに夏は関西・中京方面よりの海水浴客でにぎわう。町の西部にある青葉山は標高693mで、その雄姿は若狭富士と呼ばれている。町の70%は山林で、日本海に注ぐ河川の流域に耕地が広がっている。

役場位置	北緯	35度29分16秒
	東経	135度32分46秒
面積		72.4㎢
ひろがり	東西	約14.6km
	南北	約12.2km

#### 2 気象

高浜町は、対馬暖流が合流する日本海に面し、海岸気候の特性を持っているため、比較的気温は高く年間平均気温は16.1℃であり、寒暖の差も少ない。また、暖地系統植物（ナタオレノキ）と寒地系統植物（ハマナス）の、それぞれ北限、南限分布が見られるというような特色を持っている。降雨量は、ほぼ年間1,900mm～2,095mm程であり、降雨日数も53日程度と比較的雨量は少ない。降雪量は県内各地に比べ、比較的少なく降雪日数も14日程度で雪解けが早い。このように、気象条件にも恵まれている。

## 第2節 社会的条件

---

### 1 人口

高浜町における人口は、令和2年5月現在で10,271人（住民基本台帳）となっている。

平成2年以降は、わずかであるが人口は減少傾向にある。

全国的な高齢化の進行は本町においても例外ではなく、65歳以上の老年人口の比率は次第に高くなる傾向にあり、令和2年5月時点で32.3%に達しており、全国平均（26.6%（平成27年度国勢調査））よりかなり高い水準にある。

### 2 道路の位置等

本町は、若狭湾沿いに若狭地方の動脈的機能を果たす近畿自動車道敦賀線（舞鶴若狭自動車道）、国道27号が東西に横断してまちの骨格を形成しており、産業・観光面に大きな役割を果たしている。

舞鶴若狭自動車道が全線開通し、大飯高浜インターチェンジから、東は敦賀ジャンクションで北陸自動車道に、西は吉川ジャンクションで中国自動車道に接続することから、北陸及び関西方面への重要な物資輸送等の路線となる。この中でJR小浜線は、町内に若狭和田・若狭高浜・三松・青郷の4駅があり、通勤・通学の足となっている。

国道27号は、敦賀市で国道8号に、京都府京丹波町で国道9号に接続するとともに、主要地方道坂本高浜線で福谷坂を經過おい町を通り、おい町名田庄坂本で国道162号に接続することによって、広域圏とつながっている。この地域の特徴は、京阪神の大都市圏に近く優れた景観と海岸線が豊富にあることから、観光・レクリエーションの季節性の高い交通量が多いことである。

また、日本海側の重要な流通拠点である舞鶴港及び敦賀港を両翼に抱える本町は、物資輸送の流通路にあたる。

一方、地域内の交通網の整備は十分ではなく、今後とも高浜町内道路網の整備が必要である。

## 第3節 主要な災害リスク

### 1 災害履歴

#### (1) 災害一覧

発生年月日	災害の状況	災害の種類
昭和3年	北丹若狭西部激震（震源地城崎）。余震激しく、漁民、漁船で一夜明かす。	地震
昭和5年12月19日	内浦小学校火災	火災
昭和9年9月21日	室戸台風	暴風・土砂・水災害
昭和13年	音海大火	火災
昭和15年	内浦村下区大火。13戸焼失	火災
昭和20年1月22日	和田国民学校火災	火災
昭和22年	西三松火災	火災
昭和23年6月28日	福井地震	地震
昭和24年7月29日	ヘスター台風	暴風・土砂・水災害
昭和25年9月3日	シェーン台風	暴風・土砂・水災害
昭和25年	西三松来迎寺火災	火災
昭和28年9月25日	台風13号。全町至るところで水田、畑が冠水し、被害は甚大	暴風・土砂・水災害
昭和34年8月14日	台風7号	暴風・土砂・水災害
昭和34年9月26日	伊勢湾台風。高浜、和田、音海、小黒飯、4漁協で定置網13統流出	暴風・土砂・水災害
昭和38年	豪雪	暴風雪・大雪
昭和38年9月11日	神野大火	火災
昭和40年9月10日	台風23号	暴風・土砂・水災害
昭和40年9月17日	台風24号。子生川が氾濫、90戸が床上浸水、全町の8割が波浪被害を受ける。	暴風・土砂・水災害
昭和46年8月5日	宮崎（横町）作業所火災（全焼15棟、部分焼2棟）	火災
昭和47年9月16日	台風20号。家屋漁船被害甚大	暴風・土砂・水災害
昭和54年9月30日	台風。一部家屋浸水あり	暴風・土砂・水災害
昭和59年	豪雪	暴風雪・大雪
平成9年1月2日	ロシア船籍タンカー「ナホトカ号」原油流出事故（若狭湾一帯）高浜町油塊回収量258.9kl	二次災害
平成10年	台風7号。農地・農業用施設災害多数	暴風・土砂・水災害

平成16年10月20日	台風23号。大型定置網被災、いかだ被災多数。	暴風・土砂・水災害
平成23年5月29日	台風2号。6戸が床下浸水。	暴風・土砂・水災害
平成25年9月16日	台風18号。5戸が床下浸水。4戸が床上浸水。	暴風・土砂・水災害
平成29年10月22日	台風21号。2戸が床下浸水。	暴風・土砂・水災害

## 2 被害想定

### (1) 風水害

津波・土砂・ため池災害防災マップ（H30.9 更新）を参照

洪水災害防災マップ（令和2年度更新）を参照

### (2) 地震

県では、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）で得られた知見や最近の社会的な情勢の変化を踏まえて、県内における地震被害を予測し、地震に対する防災対策に生かしていくこととした。

平成7年度の調査では、福井地震（嶺北：1948年福井地震の再来を想定）と敦賀断層による地震（嶺南：活断層を考慮）のいわゆる都市直下（近）の地震を想定して、県域の約500m四方のメッシュごとに代表地盤を設定することによって地表における地震動（震度）及び液状化の状況を推定した。また、これに建物、人口などの現況の資料を加えて、建築物の被害、火災及び人的な被害を推計した。

その後、国の地震調査研究推進調査本部が平成21年7月に全国の主要活断層の評価を公表したことを受けて、公表された活断層のうち、県内及び周辺地域の直下で発生し、嶺北地域と嶺南地域にそれぞれ最も大きい影響を及ぼすと考えられる地震の起因となる断層（嶺南地域は敦賀断層）を想定し、平成22・23年度にあらためて調査を実施した。

本計画において想定する地震は、平成25、26年度の2か年で実施した県地震被害想定調査の結果を記載する。

【地震被害予測結果総括表】

想定地震		福井地震			敦賀断層地震		
建築物被害	構造種別	木造	RC造	S造	木造	RC造	S造
	現況（棟）	8,512	216	874	8,512	216	874
	大破数（棟）	0	0	0	0	0	0
	大破率（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	中破数（棟）	17	0	0	103	0	0
中破率（％）	0.2	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	

	中破以上数（棟）	17	0	0	103	0	0
	中破以上率（％）	0.2	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0
季節・時刻の条件		冬 (17～18時)	春秋 (15～16時)	冬 (17～18時)	春秋 (15～16時)		
火災被害	延焼出火点数	0	0	0	0		
	焼失率（％）	0.0	0.0	0.0	0.0		
	焼失棟数	0	0	0	0		
人的被害	死者（人）	0	0	0	0		
	負傷者（人）	0	0	0	0		
	罹災者（人）	0	0	0	0		
	避難者（人）	13	13	80	80		

（注）1 焼失率は木造棟数に対する割合とした。

「大破」…建て替えが必要あるいはそのままでは住めないような甚だしい被害状況

「中破」…そのまま住むことは可能であるがかなりの修復が必要となるような被害状況

# 第3章 脆弱性評価

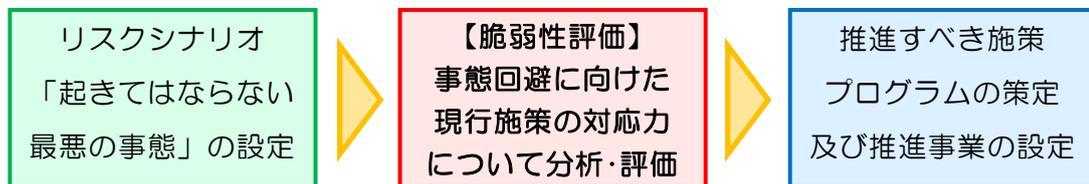
## 第1節 脆弱性評価の考え方

### 1 脆弱性評価を通じた施策検討の流れ

大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価することは、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的かつ効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスであり、国基本計画や県計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されている。

町においては、本計画に掲げる国土強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国、県が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、次の枠組みにより脆弱性評価を実施した。

#### 【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



## 2 脆弱性評価において想定するリスク

国基本計画や県計画と同様に、大規模災害全般をリスクの対象とした。

その上で、町に甚大な被害をもたらすことが考えられる次の自然災害等を具体的なリスクとして想定した。

### 【想定するリスク】

災害の種類	想定する規模等	本町の災害特性
土砂災害・水害	記録的な大雨等による大規模土砂災害・水害を想定	関谷川、子生川等の氾濫、山間部の土砂災害
大規模地震	最大震度5弱を想定	町全域における家屋等の倒壊、孤立集落の発生等
暴風雪・大雪	記録的な暴風雪や大雪による大規模雪害を想定	町内全域における人的被害及び家屋等の被害
火山噴火災害	白山の噴火による火山灰での被害	火山灰によるインフラへの被害、健康被害
暴風災害	記録的な暴風による被害	暴風による家屋等の倒壊や停電、倒木による道路の寸断等
原子力災害	大規模地震や津波による高浜原子力発電所の被害を想定	放射線による健康被害、避難経路の遮断
複合災害	大規模地震や大雨による洪水などが同時または連続して発生する被害	上記の複合災害

## 第2節 リスクシナリオの設定及び脆弱性の評価結果

### 1 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

国基本計画で設定されている8つの「事前に備えるべき目標」と45の「起きてはならない最悪の事態」や、県計画で設定されている7つの基本目標と32のリスクシナリオをもとに、町の地域特性等を踏まえ、6つの事前に備えるべき目標と26のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

#### 【リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」】

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」
1	人命の保護が最大限 図られること	1-1 大規模地震等による住宅・建物の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2 大規模津波等による死者の発生
		1-3 土砂災害等による死傷者の発生
		1-4 情報伝達の不備による避難行動の遅れで死傷者が拡大
2	被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	2-1 警察、消防等の被災による救助・救急活動の絶対的不足
		2-2 医療施設および関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-3 被災地における疫病・感染症等の大規模発生による医療体制の不足
3	必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化
		3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の発生
		3-3 町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
		3-4 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
4	必要最低限のライフラインを確保し、流通・経済活動を停滞させず早期復旧ができること	4-1 大雪による地域交通・輸送ルートの分断、住宅・建物等の倒壊
		4-2 台風や集中豪雨など大規模風水害による市街地等の浸水
		4-3 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		4-4 ライフラインの長期間にわたる機能停止
		4-5 町外との基幹交通及び地域交通網の機能停止
		4-6 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」
5	二次災害を発生させないこと	5-1 市街地での大規模火災の発生
		5-2 ため池や防火水槽等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		5-3 海上・臨海部の複合災害の発生
		5-4 有害物質の大規模拡散・流出
		5-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
6	被災した方々の日常の地域社会・経済が迅速に戻ることにすること	6-1 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-3 道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-4 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

## 2 脆弱性の評価結果

前項で定めた 26 のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行った。

### 【脆弱性の評価結果】

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」	脆弱性の評価結果
1 人命の保護が最大限図られること	1-1 大規模地震等による住宅・建物の倒壊による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆住宅のさらなる耐震化を図ることが必要</li> <li>◆公共施設のさらなる耐震化を図ることが必要</li> </ul>
	1-2 大規模津波等による死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大規模地震及び台風による津波・高潮の被害を軽減するため、海岸線や漁港外郭施設等について津波対策を講じる必要</li> <li>◆浸水想定区域の周知等の対策が必要</li> <li>◆津波からの避難は迅速さや高所への移動が求められることから、高齢者や障がい者等にも配慮した避難路を整備する必要</li> </ul>
	1-3 土砂災害による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆災害の発生防止に向けた危険箇所の整備が必要</li> <li>◆土砂災害等の危険箇所の周知等の対策が必要</li> </ul>
	1-4 情報伝達の不備による避難行動の遅れで死傷者が拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆多様な情報伝達手段を確保し、迅速な情報伝達が必要</li> <li>◆適切な時期に適切な避難情報を発令することが必要</li> <li>◆住民が自らの判断に基づき避難行動をとることができるよう、自ら考える力を高めていくことが必要</li> <li>◆自主防災組織の結成促進や育成指導を図り、自助・共助による地域防災の体制を構築することが必要</li> </ul>

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」	脆弱性の評価結果
2 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	2-1 警察、消防等の被災による救助・救急活動の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆警察・消防等が被災することを想定した対策が必要</li> <li>◆地域の救助・救急活動の担い手となる消防団の育成が必要</li> <li>◆警察施設、消防庁舎の耐災害性を強化する必要がある。</li> </ul>
	2-2 医療施設および関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	◆医療機関の機能低下を防ぐために、災害発生時の医療救護体制の強化を図ることが必要
	2-3 被災地における疫病・感染症等の大規模発生による医療体制の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆災害発生後の被災者の健康維持に取り組むことが必要</li> <li>◆関係機関からの医薬品等の供給を円滑に受け取ることができる体制を整備することが必要</li> </ul>
3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化	◆被災時の警察機能維持のため、関係機関・団体と緊密な連携を図るなど、災害警備体制の整備、優先度が高い業務の継続性確保が必要
	3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞等を回避するため、災害に強い信号機等の整備が必要</li> <li>◆災害時における交通情報の収集と提供が必要</li> </ul>
	3-3 町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆行政機能が大幅に低下する事態を想定していくことが必要</li> <li>◆大規模な地震災害時においても業務継続を図り、被災からの復旧・復興を迅速に行うため、耐震性の劣る市庁舎や消防署等の耐震改修等を行うとともに、その他施設の耐震性を確保することが必要</li> <li>◆災害時相互応援協定を締結している自治体からの支援の受け入れ態勢を検討しておくことが必要</li> </ul>
	3-4 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆多様な情報伝達手段を確保し、迅速に必要な情報を伝達・周知することが必要</li> <li>◆地震、津波、洪水、土砂災害など各種の災害に対処し、通信の途絶防止を図ることが必要</li> </ul>

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」	脆弱性の評価結果
4 必要最低限のライフラインを確保し、流通・経済活動を停滞させず早期復旧ができること	4-1 大雪による地域交通・輸送ルートへの分断、住宅・建物等の倒壊	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆燃料等の確保、様々な情報の町民への伝達、高齢者世帯の除雪など町民生活を守る体制を強化することが必要</li> <li>◆公共交通の安全で安定した運行を確保するため、事業者や県、町民へ公共交通の運行状況等の情報を速やかに提供出来る体制を整備することが必要</li> </ul>
	4-2 台風や集中豪雨など大規模風水害による市街地等の浸水	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆河川施設等の損壊に伴う浸水被害を防止するため、施設の点検・調査、整備等が必要</li> <li>◆台風、集中豪雨等による被害を防止するため、治水対策、警戒態勢の整備等が必要</li> <li>◆内水氾濫を防ぐため内水対策が必要</li> </ul>
	4-3 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆関係団体・事業者と連携し、食料・飲料水等の確保を図ることが必要</li> <li>◆応急給水の体制強化に取り組むことが必要</li> <li>◆各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進することが必要</li> </ul>
	4-4 ライフラインの長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆関係事業者との連携のもと、安定してエネルギーを確保する体制の構築が必要</li> <li>◆災害対応給油所の確保が必要</li> <li>◆水道施設の耐震化を進めていくことが必要</li> <li>◆応急給水の体制強化に取り組むことが必要</li> <li>◆汚水処理施設の耐震化と、被災時早期復旧の体制整備に努めることが必要</li> </ul>
	4-5 町外との基幹交通及び地域交通網の機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築が必要</li> <li>◆災害発生時における、公共交通の機能維持に向けた備えが必要</li> </ul>
	4-6 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆関係事業者の事業継続計画策定を支援することが必要</li> </ul>

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」	脆弱性の評価結果
5 二次災害を発生させないこと	5-1 市街地での大規模火災の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆火災予防・被害軽減のための取組を推進することが必要</li> <li>◆消防団、自主防災組織の充実強化を進めることが必要</li> <li>◆木造住宅が密集する市街地での延焼防止等を図ることが必要</li> <li>◆火災を発生させない取組と、発生した際の速やかな初期消火の体制づくりや消防力の強化が必要</li> </ul>
	5-2 ため池や防火水槽等の損壊・機能不全による二次災害の発生	◆ため池や防火水槽等について老朽化による被害を未然に防止するため、改修の必要な施設について確認して整備することが必要
	5-3 海上・臨海部の複合災害の発生	◆港湾災害の発生・拡大の防止を図るため、関係機関による合同訓練を実施するとともに、装備資機材等の充実を図ることが必要
	5-4 有害物質の大規模拡散・流出	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆危険物施設からの危険物の拡散・流出を防止するため、防災応急対策用資機材の備蓄と、保安教育・防災教育等が必要</li> <li>◆高浜原子力発電所の震災による放射性物質の放出に対する安全対策が必要</li> </ul>
	5-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業用水を安定確保するとともに、農地の条件整備を計画的に進めることが必要</li> <li>◆森林の適正管理に努めることが必要</li> </ul>

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」	脆弱性の評価結果
6 被災した方々の日常の地域社会・経済が迅速に戻ることに	6-1 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	◆孤立する可能性がある集落と連絡する、市が管理する緊急輸送道路の耐災害性の向上や、狭あい道路や林道、林道橋梁の改良を推進することが必要
	6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◆災害廃棄物処理を適正かつ迅速に行うため、県の計画と整合性を図りながら、災害廃棄物処理計画を策定する。
	6-3 道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◆道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築が必要 ◆被災した公共土木施設の応急復旧が迅速かつ適切に実施できる体制の確保・強化が必要 ◆復旧・復興時に公共事業を円滑に行うため、土地境界の把握に必要な地籍調査を継続して実施し、土地の境界を明確にして行政財産の適正な管理を図ることが必要
	6-4 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◆自主防災組織をはじめとした、地域の防災力の担い手の育成や連携の支援が必要

# 第4章 国土強靱化のための施策プログラム

## 第1節 対応方策の体系

脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオに応じた高浜町の国土強靱化に向けた対応方策の体系を以下のように整理する。

事前に備えるべき目標①		人命の保護が最大限図られること	
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
1-1	大規模地震等による住宅・建物の倒壊による多数の死傷者の発生	1-1-①	建物の耐震化
1-2	大規模津波等による死者の発生	1-2-①	漁港の機能強化
		1-2-②	危険箇所（津波）と避難方法の周知
1-3	土砂災害による死傷者の発生	1-3-①	森林の適正管理
		1-3-②	危険箇所（土砂）と避難方法の周知
1-4	情報伝達の不備による避難行動の遅れで死傷者が拡大	1-4-①	多様な情報伝達手段の確保
		1-4-②	避難勧告等の適切な発令
		1-4-③	危険箇所と避難方法の周知【再掲】
		1-4-④	住民の自主的な避難行動
		1-4-⑤	避難行動要支援者への対応

<b>事前に備えるべき目標②</b>	<b>被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること</b>
--------------------	--------------------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
2-1	警察、消防等の被災による救助・救急活動の絶対的不足	2-1-①	初期消火の体制強化
		2-1-②	消防力の維持・強化
		2-1-③	受援体制の強化
2-2	医療施設および関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	2-2-①	医療機能の維持
		2-2-②	地域での医療体制の確保
2-3	被災地における疫病・感染症等の大規模発生による医療体制の不足	2-3-①	感染症等の予防体制の整備
		2-3-②	健康支援活動の体制整備
		2-3-③	地域での医療体制の確保【再掲】
		2-3-④	心の健康への専門的な支援の推進

<b>事前に備えるべき目標③</b>	<b>必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること</b>
--------------------	---------------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化	3-1-①	治安悪化の防止
3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の発生	3-2-①	災害時の交通安全
3-3	町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	3-3-①	行政機能の維持
		3-3-②	建物の耐震化【再掲】
		3-3-③	職員の資質向上
		3-3-④	受援体制の強化【再掲】
3-4	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	3-4-①	多様な情報伝達手段の確保【再掲】
		3-4-②	情報伝達体制の強化

事前に備えるべき目標④	必要最低限のライフラインを確保し、流通・経済活動を停滞させず早期復旧ができること
-------------	--

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
4-1	大雪による地域交通・輸送ルートの分断、住宅・建物等の倒壊	4-1-①	幹線道路や生活道路の道路交通網の確保
		4-1-②	除雪体制の強化
		4-1-③	エネルギー供給事業者との連携強化
		4-1-④	災害対応給油所の確保
4-2	台風や集中豪雨など大規模風水害による市街地等の浸水	4-2-①	河川の改修等の推進
		4-2-②	危険箇所（浸水）と避難方法の周知
		4-2-③	市街地等での内水対策
4-3	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	4-3-①	関係団体との連携による備蓄
		4-3-②	災害時給水体制の強化
		4-3-③	農業生産の機能維持
		4-3-④	水産業の機能維持
4-4	ライフラインの長期間にわたる機能停止	4-4-①	エネルギー供給事業者との連携強化【再掲】
		4-4-②	災害対応給油所の確保【再掲】
		4-4-③	水道施設の耐震化
		4-4-④	災害時給水体制の強化【再掲】
		4-4-⑤	汚水処理体制の強化
4-5	町外との基幹交通及び地域交通網の機能停止	4-5-①	災害に強い道路網の整備
		4-5-②	災害発生時の道路啓開
		4-5-③	緊急時の輸送体制の確立
		4-5-④	公共交通（交通手段）の機能維持
4-6	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞	4-6-①	経済活動の維持

事前に備えるべき目標⑤	二次災害を発生させないこと
-------------	---------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
5-1	市街地での大規模火災の発生	5-1-①	住宅・事業所の防火対策
		5-1-②	初期消火の体制強化【再掲】
		5-1-③	危険箇所（火災）と避難方法の周知
5-2	ため池や防火水槽等の損壊・機能不全による二次災害の発生	5-2-①	農業水利施設等の保全
5-3	海上・臨海部の複合災害の発生	5-3-①	関係機関による合同訓練
5-4	有害物質の大規模拡散・流出	5-4-①	危険物の回収のための資機材の備蓄
		5-4-②	危険物取扱の情報提供
		5-4-③	原子力災害時避難対策
5-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	5-5-①	農業生産の機能維持【再掲】
		5-5-②	農業排水の機能維持
		5-5-③	森林の適正管理【再掲】

事前に備える べき目標⑥	被災した方々の日常の地域社会・経済が迅速に戻ることに
-----------------	----------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
6-1	多数かつ長期にわたる孤立集 落等の同時発生	6-1-①	災害に強い道路網の整備【再掲】
		6-1-②	緊急時の輸送体制の確立【再掲】
6-2	大量に発生する災害廃棄物の 処理の停滞等により復旧・復興 が大幅に遅れる事態	6-2-①	災害廃棄物の適切な処理体制の構築
6-3	道路啓開等の復旧・復興を担う 人材の不足により復旧・復興が 大幅に遅れる事態	6-3-①	災害に強い道路網の整備【再掲】
		6-3-②	災害発生時の道路啓開【再掲】
		6-3-③	緊急時の輸送体制の確立【再掲】
		6-3-④	地籍調査の推進
6-4	地域コミュニティの崩壊等に より復旧・復興が大幅に遅れる 事態	6-4-①	地域の防災活動の担い手の育成
		6-4-②	ため池や防火水槽、護岸等の補修
		6-4-③	地区活動の活性化

## 第2節 重点事業の設定

### 1 建物の耐震化〔起きてはならない最悪の事態 1-1-①〕

住宅の耐震化を一層推進するため、引き続き個人住宅の耐震診断・耐震改修等を促進します。また、家具転倒防止策など屋内の安全性を高める情報提供を行い、震災時の被害軽減に努める。

公共施設の耐震化も引き続き実施し、利用者及び職員の安全確保に努める。

#### 【主要な施策・取組】

- ・住宅の耐震診断、耐震改修の推進（住宅・建築物耐震改修促進事業）：建設整備課
- ・家具転倒防止対策の推進（住宅・建築物耐震改修促進事業）：建設整備課
- ・公共施設の耐震改修の推進（公共用施設等整備基金事業）：総務課  
（公営住宅管理事業）：建設整備課  
（公民館運営事業）：教育委員会事務局

### 2 危険箇所と避難方法の周知

〔起きてはならない最悪の事態 1-2-②、1-3-②、1-4-③、  
4-2-②、5-1-③〕

想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域等について、防災マップを活用した啓発を行うとともに、水害の危険性に関する講習会・防災学習などを通じて、住民への幅広い周知に努める。

#### 【主要な施策・取組】

- ・自主防災組織の充実（自主防災組織育成事業）：防災安全課
- ・防災研修の開催と参加支援（防災対策一般管理事務事業）：防災安全課

### 3 汚水処理体制の強化〔起きてはならない最悪の事態 4-4-⑤〕

災害発生後、施設の被害状況を調査し、施設が被災したときは、重大な機能障害、二次災害の危険性を取り除くとともに、速やかに復旧できる体制強化に努める。

#### 【主要な施策・取組】

- ・下水道改良の推進（施設管理事業）：上下水道課
- ・災害時のし尿処理体制の確保：住民生活課
- ・公衆トイレ管理事務（観光施設管理事業）：産業振興課

## 4 災害に強い道路網の整備

〔起きてはならない最悪の事態 4-5-①、6-1-①、6-3-①〕

関係機関と連携し、災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁の耐震化や長寿命化等を推進する。

### 【主要な施策・取組】

- ・災害に強い道路網の強化（冬季道路管理事業）：建設整備課
  - （道路メンテナンス事業）：建設整備課
  - （避難道の強靱化、複線化事業）：建設整備課
  - （電線の地中化事業）：建設整備課

## 第3節 リスクシナリオに応じた施策プログラム

### 1 人命の保護が最大限図られること

#### 1-1 大規模地震等による住宅・建物の倒壊による多数の死傷者の発生

##### ① 建物の耐震化

- 住民の命を守るとともに、速やかな復旧・復興の実現への備えとして、多数の者が利用する建築物について、計画的な耐震化に取り組む。その際、防災上重要な施設を優先的に実施するなど、効率的に実施する。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、災害時に住民が利用する避難所や災害対策活動の拠点となる施設、ライフライン関連施設等、地震発生による人命への重大な被害や住民生活へ深刻な影響を及ぼすおそれのある施設については、優先的に耐震対策を行う。
- 住宅の耐震化や家具の転倒防止等の対策による被害の抑制に向け、各種の補助事業の継続と周知に取り組む。

##### 【主要な施策・事業】

- ・住宅の耐震診断、耐震改修の推進（住宅・建築物耐震改修促進事業）：建設整備課
- ・家具転倒防止対策の推進（住宅・建築物耐震改修促進事業）：建設整備課
- ・公共施設の耐震改修の推進（公共用施設等整備基金事業）：総務課  
（公営住宅管理事業）：建設整備課  
（公民館運営事業）：教育委員会事務局

#### 数値目標

指標	現状	目標	備考
住宅の耐震改修実施率	83.1% (令和2年度)	90.0% (令和7年度)	
耐震改修促進計画	策定 (令和2年度)	適宜更新 (令和7年度)	

## 1-2 大規模津波等による死者の発生

### ① 漁港の機能強化

- 大規模地震及び台風による津波・高潮の被害を軽減するため、長寿命化計画の見直し及び施設の点検・修繕を進めていく。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 漁港の津波対策の強化（海浜整備管理事業）：産業振興課

### ② 危険箇所（津波）と避難方法の周知

- 自主防災組織に対し、活動助成事業を行い、支援していく。  
また、防災研修の開催や危険個所のまち歩き、避難訓練などの支援を行い、各自主防災組織の強化、底上げを図る。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 自主防災組織の充実（自主防災組織育成事業）：防災安全課
- ・ 防災研修の開催と参加支援（防災対策一般管理事務事業）：防災安全課

### 数値目標

指標	現状	目標	備考
漁港施設の長寿命化計画	策定済	適宜更新	
自主防災組織結成率	70.2% (令和2年度)	85.0% (令和7年度)	カバー率
全行政区（自主防災組織含む）研修会の実施	1回 (令和元年度)	現状維持 (令和7年度)	
自主防災組織区内のまち歩き（危険箇所確認）	2組織 (令和元年度)	現状維持 (令和7年度)	

### 1-3 土砂災害による死傷者の発生

#### ① 森林の適正管理

- 多様な林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努める。
- 関係機関との連携のもと、森林における危険箇所の定期的な点検や必要に応じた対策を行う。
- 森林の適正管理や森林整備・治山事業が災害に強い森林づくりにつながることの周知を図るとともに、森林保全意識の高揚に努める。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 森林整備の促進（林業施設災害復旧事業）：産業振興課
- ・ 林道の整備・林道治山事業（林道改良事業）：産業振興課

#### ② 危険箇所（土砂）と避難方法の周知

- 土砂災害（特別）警戒区域の指定状況を踏まえつつ、防災マップを活用し、危険箇所の周知に努める。
- 土砂災害防止法の対象とならない危険箇所においても災害が発生する可能性があることから、自主防災組織における自主的な危険箇所の確認の活動支援や防災学習会の開催支援に努める。
- 自主防災組織への活動助成を行い、避難訓練などの支援から各自主防災組織の強化、底上げを図る。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 自主防災組織の充実（自主防災組織育成事業）：防災安全課

#### 数値目標

指標	現状	目標	備考
防災訓練の実施	1回 (令和元年度)	現状維持	
風水害予防計画	策定 (平成28年度)	適宜見直し	

## 1-4 情報伝達の不備による避難行動の遅れで死傷者が拡大

### ① 多様な情報伝達手段の確保

- 災害時に、情報の寸断が発生した場合における安否確認等における情報伝達手段として、災害用ダイヤル171やWeb171等の災害用伝言板の利用方法に関する啓発に努めるとともに、主要な避難所へのWi-Fi設備の設置に取り組む。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 情報伝達手段としてのSNS等の活用（小学校施設整備事業）：教育委員会事務局
- ・ 公共施設、体育施設、観光施設等への公衆無線LANの普及：

総務課、教育委員会、産業振興課、防災安全課等

### ② 避難勧告等の適切な発令

- 避難勧告等に関するガイドラインに基づき、必要に応じて、避難勧告等の発令基準及び伝達マニュアルの見直しを行う。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し

（防災対策一般管理事務事業）：防災安全課

### ③ 危険箇所と避難方法の周知【再掲】

「1-2-② 危険箇所（津波）と避難方法の周知」

「1-3-② 危険箇所（土砂）と避難方法の周知」と内容は同じ。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 自主防災組織の充実（自主防災組織育成事業）：防災安全課
- ・ 防災研修の開催と参加支援（防災対策一般管理事務事業）：防災安全課

### ④ 住民の自主的な避難行動

- 住民一人ひとりが、町から発令される避難情報についての理解を高めるため、防災訓練や防災学習会などの開催を通じて啓発・周知を図る。
- 災害種別に応じて適切な避難行動を行うことができるよう、世帯ごとの避難計画の作成支援と避難支援体制の整備に向け、防災チェックシートの配布などの実施に取り組む。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 防災訓練や防災学習会等の実施（防災対策一般管理事務事業）：防災安全課

### ⑤ 避難行動要支援者への対応

- 避難時に支援を必要とする住民の把握に向け避難行動要支援者名簿の作成、更新に取り組む。
- 避難行動要支援者名簿の作成を踏まえ、一人ひとりの確実な避難体制の強化に向け、自主防災組織や民生委員・児童委員、自治会、町の連携のもと、避難支援者の決定や個別計画の作成により避難支援体制の強化に努める。
- 独居高齢者の安否確認を実施する。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 避難行動要支援者名簿の更新（避難行動要支援者対策事業）：保健福祉課
- ・ 避難行動要支援者の支援体制の確立（避難行動要支援者対策事業）：保健福祉課

数値目標			
指標	現状	目標	備考
防災訓練の実施	1回 (令和元年度)	現状維持	
海岸誘導避難訓練	0回/年 (令和2年度)	1回/年 (令和7年度)	
要支援者台帳システム更新	年に2回/年	現状維持	

## 2 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること

### 2-1 警察、消防等の被災による救助・救急活動の絶対的不足

#### ① 初期消火の体制強化

- 大規模火災を未然に防ぐためには、小さな火のうちに消す初期消火が重要であり、消火方法の啓発や訓練、消火器・住宅用火災警報器の設置や更新を促す。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 消防団、自主防災組織を中心とした地域での消防体制の強化  
(若狭消防組合事業、自主防災組織育事業)：防災安全課
- ・ 住宅への火災警報器の設置が義務化されているため住民へのアナウンス強化を図る  
：防災安全課(若狭消防署高浜分署)、建設整備課

#### ② 消防力の維持・強化

- 常備消防力の維持・強化に向け、消防車両や消防器具等の適正な維持管理・更新に努める。
- 消防団の消防力の維持・強化に向け、装備の適正な維持管理・更新や演習・訓練の実施に努める。また、消防団員の確保に努める。
- 地域消防力の強化に向け、関係機関が一体となった合同訓練の実施を検討する。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 防災行政無線の保守点検等(防災対策一般管理事務事業)：防災安全課
- ・ 消防団の訓練等：防災安全課(若狭消防署高浜分署)

#### ③ 受援体制の強化

- 大規模な災害発生時には、災害時相互応援協定に基づく県・他自治体からの職員の支援をはじめ、緊急消防援助隊や警察災害派遣隊、自衛隊の災害派遣といった様々な救援・救助部隊の活動が想定されることから、受入体制の構築に向けた受援計画の作成に取り組む。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 受援計画の策定：防災安全課

数値目標			
指標	現状	目標	備考
消防職員による自主防災組織への消 火訓練の実施	1回／年 (令和元年度)	現状維持	
消防団訓練等の実施	6回／年 (令和元年度)	現状維持 (令和7年度)	
受援計画	適宜見直し	適宜見直し	

## 2-2 医療施設および関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

### ① 医療機能の維持

- 災害時における医療機能維持のため、災害医療救護計画の策定の検討、救護所設置の検討を行う。

#### 【主要な施策・事業】

- ・災害医療救護計画等の検討：保健福祉課

### ② 地域での医療体制の確保

- 道路網の寸断が発生した場合においても、地域での医療の提供が可能となるように、各地域に在住する医療関係者のネットワークの形成や地域での資機材の保管に努める。

#### 【主要な施策・事業】

- ・地域に在住する医療関係者のネットワークづくり：保健福祉課

### 数値目標

指標	現状	目標	備考
地域に在住する医療関係者のネットワークづくり	4箇所 (令和元年度)	現状維持	

## 2-3 被災地における疫病・感染症等の大規模発生による医療体制の不足

### ① 感染症等の予防体制の整備

- 避難所における感染症の流行を予防するため、マスクの着用や手指の消毒の奨励、防疫活動に努める。また、感染症の発症が確認された際の患者の隔離、消毒の実施等の蔓延防止措置についても検討しておく。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 感染症対策事業（予防接種事業）：保健福祉課
- ・ 新型コロナウイルスを想定した避難所等の運営：保健福祉課
- ・ 防疫活動の実施に向けた体制強化：保健福祉課

### ② 健康支援活動の体制整備

- 災害発生後は、生活環境の悪化や被災の心理的影響から、体調を崩したり、病気になったりすることも想定されることから、関係機関との連携のもと、被災者の健康支援に当たる。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 災害発生後の被災者の健康支援体制の構築（健康づくり事業）：保健福祉課

### ③ 地域での医療体制の確保【再掲】

「2-2-③ 地域での医療体制の確保」と内容は同じ。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 地域に在住する医療関係者のネットワークづくり：保健福祉課

### ④ 心の健康への専門的な支援の推進

- 被災による心的外傷後ストレス障害（PTSD）、生活の激変による依存症に対して、関係機関との連携のもと専門的な相談・支援が行える体制づくりに努める。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 心のケアの体制づくり：保健福祉課

### 3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること

#### 3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化

##### ① 治安悪化の防止

- 被災時に起こりうる治安悪化についてあらかじめ想定し、関係機関と情報共有を行える体制を構築します。また自主防災組織などが、地域の治安維持に資する活動を行える体制づくりを検討する。

##### 【主要な施策・事業】

- ・地域における安全活動の強化

##### 数値目標

指標	現状	目標	備考
防犯隊調整会議、技能習熟研修会等の実施	1回以上／年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
夏期期間及び年末期のパトロールの実施	・夏期実施 ・年末実施 (令和元年度)	継続 (令和7年度)	

#### 3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の発生

##### ① 災害時の交通安全

- 被災時に起こりうる交通の安全性の低下についてあらかじめ想定し、防災訓練や講習会などにおいて住民への周知を図る。
- 災害時での警察組織との連携締結を図る。

##### 【主要な施策・事業】

- ・交通安全施設対策（交通安全対策事業）：防災安全課

##### 数値目標

指標	現状	目標	備考
交通指導員、推進員による安全教育・指導等	4回／年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	

### 3-3 町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

#### ① 行政機能の維持

- 役場庁舎や防災センターなどの維持管理に取り組む。
- 大規模災害時においても適切な行政運営が図られるように、業務継続計画（BCP）や初動対応マニュアルの作成に取り組む。また、業務継続計画（BCP）や初動対応マニュアルが適切に実行できるよう、訓練を通じて評価・検証を行っていく。
- 大規模災害時には、職員だけでの対応は困難になることから、自主防災組織をはじめとした関係団体との役割分担について検討していく。

#### 【主要な施策・事業】

- ・業務継続計画の策定と見直し：総務課
- ・福祉拠点施設整備による地域福祉活動の促進、交流の環境づくり  
(社会福祉施設整備事業)：保健福祉課
- ・地域防災計画や職員初動マニュアル等に基づいた職員参集訓練、災害対策本部訓練等の実施  
(防災訓練実施事業)：防災安全課
- ・協定締結による関係団体との連携強化：防災安全課、建設整備課

#### ② 建物の耐震化【再掲】

「1-1-① 建物の耐震化」と内容は同じ。

#### 【主要な施策・事業】

- ・住宅の耐震診断、耐震改修の推進（住宅・建築物耐震改修促進事業）：建設整備課
- ・家具転倒防止対策の推進（住宅・建築物耐震改修促進事業）：建設整備課
- ・公共施設の耐震改修の推進（公共用施設等整備基金事業）：総務課  
(公営住宅管理事業)：建設整備課  
(公民館運営事業)：教育委員会事務局

#### ③ 職員の資質向上

- 新規採用職員の研修や職場外研修の機会において、防災・減災に関する学習機会を設けることにより、職員の資質の向上に努める。

#### 【主要な施策・事業】

- ・防災に関する研修の実施：防災安全課

#### ④ 受援体制の強化【再掲】

「2-1-③ 受援体制の強化」と内容は同じ。

#### 【主要な施策・事業】

- ・受援計画の策定：防災安全課

数値目標			
指標	現状	目標	備考
地域防災計画の策定更新	更新 (令和2年度)	適宜更新 (令和7年度)	
避難訓練等の実施	2回/年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
避難マニュアル(原子力防災)	3市町 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
災害応援協定(官)	2市町 (令和2年度)	4市町 (令和7年度)	

### 3-4 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

#### ① 多様な情報伝達手段の確保【再掲】

「1-4-① 多様な情報伝達手段の確保」と内容は同じ。

#### 【主要な施策・事業】

- ・情報伝達手段としての SNS 等の活用（小学校施設整備事業）：教育委員会事務局
- ・公共施設、体育施設、観光施設等への公衆無線 LAN の普及：

総務課、教育委員会、産業振興課、防災安全課等

#### ② 情報伝達体制の強化

- 災害情報等を、住民に確実に伝達することができるよう、関係機関との連携のもと情報伝達体制の強化や訓練・学習会の実施に努める。
- 防災行政無線の適切な保守管理により、住民の情報伝達手段を確保する。
- 庁内情報ネットワーク等機器、システム、ホームページの維持改修を行うとともに、地上デジタル放送を利用できる環境を整備し、音声告知放送やテレビの自主放送を充実する。

#### 【主要な施策・事業】

- ・各種通信設備の強化（情報化推進事業）：総務課、総合政策課
- ・情報伝達に関する防災訓練の実施

#### 数値目標

指標	現状	目標	備考
無停電電源装置(72 時間想定)の整備	1 箇所 (令和 2 年度)	現状維持 (令和 7 年度)	
情報伝達に関する防災訓練の実施	2 回/年 (令和元年度)	現状維持 (令和 7 年度)	

## 4 必要最低限のライフラインを確保し、流通・経済活動を停滞させず早期復旧ができること

4-1 大雪による地域交通・輸送ルートへの分断、住宅・建物等の倒壊	
① 幹線道路や生活道路の道路交通網の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雪に強い道路・鉄道を整備するとともに、各道路管理者など関係機関の連携体制の強化を図る。</li> </ul> <p>【主要な施策・事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹線道路や生活道路の道路交通網の確保（冬季道路管理事業）：建設整備課</li> </ul>
② 除雪体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大雪による交通の分断を防ぐため、幹線道路の除雪の強化および除雪オペレーターの養成に取り組む。</li> </ul> <p>【主要な施策・事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関による除雪の連携の強化：建設整備課</li> </ul>
③ エネルギー供給事業者との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時においても、速やかなエネルギーの確保が行われるよう、電気、石油、LPGガスの供給事業者との協定締結により、確実な供給体制の構築や速やかな復旧への備えに取り組む。</li> </ul> <p>【主要な施策・事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー供給事業者との協定締結：防災安全課</li> </ul>
④ 災害対応給油所の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模災害が発生した際に、確実に応急活動が実施できるように、災害対応給油所の確保に取り組む。</li> </ul> <p>【主要な施策・事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対応給油所の確保：防災安全課</li> </ul>

数値目標			
指標	現状	目標	備考
雪害予防計画	策定済 (平成28年度)	適宜更新 (令和7年度)	
町内燃料供給会社との協定	0企業 (令和2年度)	2企業 (令和7年度)	

## 4-2 台風や集中豪雨など大規模風水害による市街地等の浸水

### ① 河川の改修等の推進

- 関係機関との連携のもと、計画的な河川改修、維持管理に取り組むとともに、農地・水路等の維持管理に取り組む。
- 昨今の水害の激甚化・頻発化に鑑み、河川改修だけでなく流域全体で治水対策を行う流域治水に取り組む。

#### 【主要な施策・事業】

- ・災害対策を踏まえた河川改良の実施（河川管理事業）：建設整備課  
（雨水対策施設整備事業）：建設整備課
- ・都市下水路改良の実施（都市下水路事業）：建設整備課

### ② 危険箇所（浸水）と避難方法の周知

- 中小河川における浸水想定区域図の作成を行う。
- 想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域等について、防災マップを活用した啓発を行うとともに、水害の危険性に関する講習会・防災学習などを通じて、住民への幅広い周知に努める。
- 自主防災組織への活動助成を行い、避難訓練などの支援から各自主防災組織の強化、底上げを図る。

#### 【主要な施策・事業】

- ・自主防災組織の充実（自主防災組織育成事業）：防災安全課
- ・防災研修の開催と参加支援（防災対策一般管理事務事業）：防災安全課

### ③ 市街地等での内水対策

- 雨水の排水機能を高め、内水氾濫を防止するため、排水ポンプ場、雨水管渠等の下水道施設の計画的な整備や維持管理が図られるよう促進する。

#### 【主要な施策・事業】

- ・バイパス管や雨水貯留施設の整備：建設整備課

数値目標			
指標	現状	目標	備考
和田地区雨水対策整備の推進	1.3% (令和2年度)	50.0% (令和7年度)	
防災訓練の実施	1回 (令和元年度)	現状維持	
風水害予防計画	策定 (平成28年度)	適宜見直し	

#### 4-3 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

##### ① 関係団体との連携による備蓄

- 被害想定に基づいた備蓄計画の策定を行うとともに、自助・共助・公助の適切な役割分担のもとで備蓄の推進に取り組む。
- 家庭や地域において、最低1人3日分以上の食料・備蓄を促していくため、啓発活動や自主防災組織における備蓄の支援に取り組む。
- 事業者との協定の締結に取組み、大規模災害時における食料・飲料水等の確保に向けた体制整備に取り組む。

##### 【主要な施策・事業】

- ・食料・飲料水の備蓄（避難所資機材整備事業）：防災安全課
- ・家庭や地域における備蓄の推進：防災安全課
- ・地区、区長会等との連携強化（行政区運営事務事業）：総務課

##### ② 災害時給水体制の強化

- 災害時において水道施設に損傷が生じる事態に備えて、復旧用配管材料等の確保や復旧活動に従事する民間事業者との協定の締結に取り組む。
- 水道施設が損傷した場合に、速やかな飲料水の確保に向け、応急給水の体制強化に努める。

##### 【主要な施策・事業】

- ・水道事業の運営：上下水道課
- ・給水に関する民間事業者との協定締結：上下水道課
- ・応急給水の実施に向けた関係機関との連携強化：上下水道課

##### ③ 農業生産の機能維持

- 農業用施設の長寿命化・耐震化を促すとともに、被災農業者への支援事業、農業地域の保全、共同による農業用施設の維持・修繕、農地の流動化と利用調整等、総合的な農業支援策により、農業生産の機能維持に努める。

##### 【主要な施策・事業】

- ・農業生産の機能維持（農業振興事業）：産業振興課

##### ④ 水産業の機能維持

- 漁港施設の長寿命化、津波対策を促すとともに、被災水産事業者への支援事業、漁業施設の維持・修繕・改修など総合的な水産業支援策により水産業の機能維持に努める。

##### 【主要な施策・事業】

- ・水産業の機能維持（漁港整備事業）：産業振興課

数値目標			
指標	現状	目標	備考
備蓄品（飲料水・食料）の備蓄量	水ペットボトル（500ml） 2568本 米等1800食 レトルト1800食 （令和2年度）	現状維持 （令和7年度）	7日分想定
備蓄施設、倉庫等	22箇所 （令和2年度）	現状維持 （令和7年度）	

#### 4-4 ライフラインの長期間にわたる機能停止

##### ① エネルギー供給事業者との連携強化【再掲】

「4-1-③ エネルギー供給事業者との連携強化」と内容は同じ。

##### 【主要な施策・事業】

- ・エネルギー供給事業者との協定締結：防災安全課

##### ② 災害対応給油所の確保【再掲】

「4-1-④ 災害対応給油所の確保」と内容は同じ。

##### 【主要な施策・事業】

- ・災害対応給油所の確保：防災安全課

##### ③ 水道施設の耐震化

- 老朽管路の更新を行うとともに、基幹施設の耐震診断・設計・補強を実施する。

##### 【主要な施策・事業】

- ・老朽管路の更新（一般管理事業）：上下水道課
- ・水道管の耐震化（上下水道一般事務事業）：上下水道課

##### ④ 災害時給水体制の強化【再掲】

「4-3-② 災害時給水体制の強化」と内容は同じ。

##### 【主要な施策・事業】

- ・水道事業の運営：上下水道課
- ・給水に関する民間事業との協定締結：上下水道課
- ・応急給水の実施に向けた関係機関との連携強化：上下水道課

##### ⑤ 汚水処理体制の強化

- 災害発生後、施設の被害状況を調査し、施設が被災したときは、重大な機能障害、二次災害の危険性を取り除くとともに、速やかに復旧できる体制強化に努める。

##### 【主要な施策・事業】

- ・下水道改良の推進（施設管理事業）：上下水道課
- ・災害時のし尿処理体制の確保：住民生活課
- ・公衆トイレ管理事務（観光施設管理事業）：産業振興課

数値目標			
指標	現状	目標	備考
町内燃料供給会社との協定	0企業 (令和2年度)	2企業 (令和7年度)	
上下水道センターの更新	0% (令和2年度)	100% (令和9年度)	
管工事組合との協定書作成	策定済 (令和2年度)	適宜見直し	

## 4-5 町外との基幹交通及び地域交通網の機能停止

### ① 災害に強い道路網の整備

- 関係機関との連携のもと、災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁の長寿命化計画の推進に努める。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 災害に強い道路網の強化（冬季道路管理事業）：建設整備課  
（道路メンテナンス事業）：建設整備課  
（避難道の強靱化、複線化事業）：建設整備課  
（電線の地中化事業）：建設整備課

### ② 災害発生時の道路啓開

- 土木・建設事業者との「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結に取組み、町内の道路啓開の速やかな実施に向けた体制整備に取り組む。
- 道路啓開において発生する災害廃棄物や土砂の仮置場の確保に向け、候補地の抽出を行う。
- 災害時の応急対策活動が円滑かつ迅速に実施できるように、町有車両を緊急通行車両として届出（事前届出制度）を行う。また、ライフライン事業者や建設事業者、医療機関に対して緊急通行車両・規制除外車両の事前届出制度の周知に努める。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 町内の道路啓開計画の策定（道路橋梁総務事務）：建設整備課
- ・ 関係機関への事前届出制度の周知：防災安全課
- ・ 町有車両の緊急通行車両としての届出：防災安全課

### ③ 緊急時の輸送体制の確立

- 緊急時の輸送体制の確立に向け、これまでに整備した緊急用ヘリコプター離着陸場の維持管理や新規整備場所の確保に取り組む。
- 緊急時における物資の搬入・搬出の円滑な実施に向け、関係機関との連携のもと、物資の配送計画の作成に取り組む。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 緊急用ヘリコプター離着陸場の維持管理：防災安全課
- ・ 災害時における応急対策業務に関する協定の締結：防災安全課

### ④ 公共交通（交通手段）の機能維持

- 公共交通の輸送機能を維持するため事業者（JR,京都交通、高浜交通、内浦ぐるりん倶楽部、社会福祉協議会）や県等の関係機関と連携体制の強化を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 災害時の関係事業者との連携強化（公共交通維持支援事業）：総合政策課

数値目標			
指標	現状	目標	備考
指定緊急避難場所	28箇所 (令和2年度)	適宜見直し (令和7年度)	
災害対策用ヘリポート数	5箇所 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	

#### 4-6 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞

##### ① 経済活動の維持

- 災害時に、長期間にわたって企業活動が停滞する事態を避けるため、企業における業務継続計画（BCP）の策定や、災害に対する事前の備えに向けた支援に取り組む。

##### 【主要な施策・事業】

- ・事業継続計画の策定支援：総務課、防災安全課、産業振興課

数値目標			
指標	現状	目標	備考
米穀等食料供給計画	策定済 (平成28年度)	適宜見直し	
衣料、生活必需品 その他物資供給計画	策定済 (平成28年度)	適宜見直し	
給水計画	策定済 (平成28年度)	適宜見直し	

## 5 二次災害を発生させないこと

5-1 市街地での大規模火災の発生	
① 住宅・事業所の防火対策	<p>○ 火災の未然防止には、住民一人ひとりの火事発生への予防対策の心がけが重要であることから、様々な機会を通じた防災意識の向上に努める。</p> <p>○ 住宅への火災警報器の設置が法令により義務化されていることの周知を（若狭消防署高浜分署）から行う。</p> <p><b>【主要な施策・事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅・事業所の防火対策の推進（都市計画総務事務）：建設整備課</li> <li>・密集地域の消火活動の効率化、延焼拡大の抑制（道路改良事業）：建設整備課</li> </ul>
② 初期消火の体制強化【再掲】	<p>「2-1-① 初期消火の体制強化」と内容は同じ。</p> <p><b>【主要な施策・事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団、自主防災組織を中心とした地域での消防体制の強化 （若狭消防組合事業、自主防災組織育事業）：防災安全課</li> <li>・住宅への火災警報器の設置が義務化されているため住民へのアナウンス強化を図る ：防災安全課（若狭消防署高浜分署）、建設整備課</li> </ul>
③ 危険箇所（火災）と避難方法の周知	<p>○ 自主防災組織に対し、活動助成事業を行い、支援していきます。また、防災研修の開催および参加支援を行うことで危険箇所、避難方法の周知に努める。</p> <p><b>【主要な施策・事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の充実（自主防災組織育成事業）：防災安全課</li> </ul>

数値目標			
指標	現状	目標	備考
消防職員による自主防災組織への消火訓練の実施	1回／年 （令和元年度）	現状維持	
消防団訓練等の実施	6回／年 （令和元年度）	現状維持 （令和7年度）	

## 5-2 ため池や防火水槽等の損壊等・機能不全による二次災害の発生

### ① 農業水利施設等の保全

- 防災重点ため池が大雨時や地震の揺れにより決壊しないように、関係機関との連携のもと点検を行うとともに、必要に応じて対策に取り組む。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ため池ハザードマップの作成・普及：産業振興課

### 数値目標

指標	現状	目標	備考
点検計画に基づき機器の保守点検を実施	1回以上／年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
ため池ハザードマップ策定	策定済 (令和元年度)	適宜見直し	

## 5-3 海上・臨海部の複合災害の発生

### ① 関係機関による合同訓練

- 複合災害の発生を防ぐために、関係機関との合同訓練を海難及び流木対策計画をもとに実施できるよう努める。

#### 【主要な施策・事業】

- ・関係機関による合同訓練の実施：産業振興課（防災安全課）

## 5-4 有害物質の大規模拡散・流出

### ① 危険物の回収のための資機材の備蓄

- 危険物施設からの危険物の拡散・流出を防止するため、吸着マットをはじめとした防災応急対策用資機材の備蓄に努めます。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 公害対策事業：住民生活課

### ② 危険物取扱の情報提供

- 危険物施設からの危険物の拡散・流出を防止するため、関係者への危険物取扱の研修会や講習会への参加を働きかけます。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 関係者への危険物取扱の研修等の実施：防災安全課（若狭消防署高浜分署）

### ③ 原子力災害時避難対策

- 高浜発電所で万が一災害が発生した場合でも、災害制圧道路により迅速な対応が図れるよう、制圧道路の整備等による対策を講じます。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 原子力災害時避難対策の推進（原子力災害制圧道路新設事業）：建設整備課

## 数値目標

指標	現状	目標	備考
危険物等災害予防計画	策定済 (平成28年度)	適宜見直し	
原子力災害事前対策計画	策定済 (平成28年度)	適宜見直し	

## 5-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

### ① 農業生産の機能維持【再掲】

「4-3-③ 農業生産の機能維持」と内容は同じ。

#### 【主要な施策・事業】

- ・農業生産の機能維持（農業振興事業）：産業振興課

### ② 農業排水の機能維持

- 農地・森林等の荒廃による二次災害を防ぐため、日常の維持管理や点検等を実施し、農業用排水の適正な機能維持を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- ・農業排水の機能維持を促進（農地災害復旧事業）：産業振興課

### ③ 森林の適正管理【再掲】

「1-3-① 森林の適正管理」と内容は同じ。

#### 【主要な施策・事業】

- ・森林整備の促進（林業施設災害復旧事業）：産業振興課
- ・林道の整備・林道治山事業（林道改良事業）：産業振興課

## 6 被災した方々の日常の地域社会・経済が迅速に戻ることに

### 6-1 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

#### ① 災害に強い道路網の整備【再掲】

「4-5-① 災害に強い道路網の整備」と内容は同じ。

##### 【主要な施策・事業】

- ・ 災害に強い道路網の強化（冬季道路管理事業）：建設整備課  
（道路メンテナンス事業）：建設整備課  
（避難道の強靱化、複線化事業）：建設整備課  
（電線の地中化事業）：建設整備課

#### ② 緊急時の輸送体制の確立【再掲】

「4-5-③ 緊急時の輸送体制の確立」と内容は同じ。

##### 【主要な施策・事業】

- ・ 緊急用ヘリコプター離着陸場の維持管理：防災安全課
- ・ 災害時における応急対策業務に関する協定の締結：防災安全課

#### 数値目標

指標	現状	目標	備考
指定緊急避難場所	28箇所 (令和2年度)	適宜見直し (令和7年度)	
災害対策用ヘリポート数	5箇所 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	

## 6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

### ① 災害廃棄物の適切な処理体制の構築

- 速やかな災害廃棄物の処理に向け、災害廃棄物処理計画の策定を行う。
- 災害廃棄物の仮置場の候補地の選定に取り組むとともに、公的機関や民間団体における受入条件や処理可能量等の確認を行い、協定や覚書により、災害発生時における処理体制の構築に努める。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ 災害廃棄物処理計画の策定・見直し：住民生活課
- ・ 災害廃棄物の受入・処理等に関する民間事業者との協定  
(不燃物処分地一般管理事務事業)：住民生活課
- ・ 広域組合でのごみ処理：住民生活課
- ・ 一般ごみ収集処理事業(衛生業務一般管理事業)：住民生活課

#### 数値目標

指標	現状	目標	備考
一般廃棄物処理基本計画	策定済 (平成30年度)	適宜見直し	
広域処理計画	未策定 (令和2年度)	策定予定 (令和5年度)	

### 6-3 道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### ① 災害に強い道路網の整備【再掲】

「4-5-① 災害に強い道路網の整備」と内容は同じ。

##### 【主要な施策・事業】

- ・ 災害に強い道路網の強化（冬季道路管理事業）：建設整備課  
（道路メンテナンス事業）：建設整備課  
（避難道の強靱化、複線化事業）：建設整備課  
（電線の地中化事業）：建設整備課

#### ② 災害発生時の道路啓開【再掲】

「4-5-② 災害発生時の道路啓開」と内容は同じ。

##### 【主要な施策・事業】

- ・ 町内の道路啓開計画の策定（道路橋梁総務事務）：建設整備課
- ・ 関係機関への事前届出制度の周知：防災安全課
- ・ 町有車両の緊急通行車両としての届出：防災安全課

#### ③ 緊急時の輸送体制の確立【再掲】

「4-5-③ 緊急時の輸送体制の確立」と内容は同じ。

##### 【主要な施策・事業】

- ・ 緊急用ヘリコプター離着陸場の維持管理：防災安全課
- ・ 災害時における応急対策業務に関する協定の締結：防災安全課

#### ④ 地籍調査の推進

- 土地境界の把握をして災害発生後の復旧・復興が円滑に行えるように、地籍調査を推進する。

##### 【主要な施策・事業】

- ・ 大規模災害から迅速な復旧・復興に資する地籍調査の実施  
（地籍調査事業）：建設整備課

数値目標			
指標	現状	目標	備考
指定緊急避難場所	28箇所 (令和2年度)	適宜見直し (令和7年度)	
災害対策用ヘリポート数	5箇所 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
地籍調査(鎌倉区、塩土区、事代区)	129ha (令和2年度)	197ha (令和7年度)	

## 6-4 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

### ① 地域の防災活動の担い手の育成

- 地域の防災活動の担い手となる自主防災組織、消防団の活動支援に取り組むとともに、地域防災計画の策定支援に努める。
- 地域防災のリーダーとなる防災士の資格取得を支援し、防災士を中心とした主体的な自主防災活動が図られるよう組織力の強化を図る。

#### 【主要な施策・事業】

- ・協働の町づくりの中での防災活動の実施（自主防災組織育成事業）：防災安全課

### ② ため池や防火水槽、護岸等の補修

- 二次災害を防ぐために、経年劣化が進むため池や防火水槽等の点検を定期的に行い、補強・改修が必要なため池等については、適宜補修する。

#### 【主要な施策・事業】

- ・ため池や防火水槽、護岸等の点検（農業振興事業等）：産業振興課、防災安全課（若狭消防署高浜分署）等

### ③ 地区活動の活性化

- 地区の自発的な活動の支援を行うとともに、集会施設の増改築や、地域課題を解決するため連絡調整を行う区長会への支援を実施する。

#### 【主要な施策・事業】

- ・区長会事務局の運営支援（行政区運営事務事業）：総務課

数値目標			
指標	現状	目標	備考
区長会事務局の運営支援	4 地区 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
災害予防計画	策定済 (平成28年度)	適宜見直し	

# 資料

## ◆個別事業一覧

番号	施策名	個別事業名	交付金・補助金	担当課
1-1-1	建物の耐震化	住宅・建築物耐震改修促進事業		建設整備課
		公共用施設等整備基金事業		総務課
		財産管理事務事業		総務課
		住宅総務事務		建設整備課
		公営住宅管理事業		建設整備課
		住宅改修費助成金支給事業		建設整備課
		公民館運営事業		教育委員会事務局
		体育施設管理運営事業		教育委員会事務局
		住宅・建築物耐震改修促進事業		建設整備課
		宅地分譲事業特別会計繰出事業		総務課
		宅地分譲事業(宅)		総務課
		体育施設整備事業		教育委員会事務局

番号	施策名	個別事業名	交付金・補助金	担当課
1-1-1	建物の耐震化	公営住宅改修事業		建設整備課
		公民館施設整備事業		教育委員会事務局
1-2-1	漁港の機能強化	海浜整備管理事業		産業振興課
		港湾総務事務		建設整備課
		漁港管理事務事業		産業振興課
		漁港整備事業		産業振興課
		漁港施設災害復旧事業		産業振興課
		高浜漁港再整備事業		産業振興課
1-2-2	危険箇所(津波)と避難方法の周知	若狭消防組合事業		防災安全課
		防災対策一般管理事務事業		防災安全課
		防災訓練実施事業		防災安全課
		自主防災組織育成事業		防災安全課
		防災対策一般管理事務事業		防災安全課
1-3-1	森林の適正管理	林業施設災害復旧事業		産業振興課
		林業振興管理事務事業		
		林道改良事業		産業振興課

番号	施策名	個別事業名	交付金・補助金	担当課
1-3-2	危険箇所(土砂)と避難方法の周知	若狭消防組合事業		防災安全課
		防災対策一般管理事務事業		防災安全課
		防災訓練実施事業		防災安全課
		自主防災組織育成事業		防災安全課
1-4-1	多様な情報伝達手段の確保	小学校施設整備事業		教育委員会事務局
		中学校施設整備事業		教育委員会事務局
		公衆無線 LAN の普及		産業振興課
1-4-2	避難勧告等の適切な発令	広報・調査等交付金事業		防災安全課
1-4-3	危険箇所と避難方法の周知【再掲】	若狭消防組合事業		防災安全課
		防災訓練実施事業		防災安全課
		自主防災組織育成事業		防災安全課
1-4-4	住民の自主的な避難行動	防災対策一般管理事務事業		防災安全課
1-4-5	避難行動要支援者への対応	防災訓練実施事業		保健福祉課
		防災訓練実施事業		防災安全課 保健福祉課
2-1-1	初期消火の体制強化	公共用施設運営基金積立事業		防災安全課 (若狭消防署高浜分署)
		住宅用火災警報器の設置促進		建設整備課

番号	施策名	個別事業名	交付金・補助金	担当課
2-1-2	消防力の維持・強化	公共用施設運営基金積立事業		防災安全課 (若狭消防署高浜分署)
		消防団の訓練等		
2-1-3	受援体制の強化	受援計画の策定		防災安全課
2-2-1	医療機能の維持	災害医療救護計画の作成、見直し		保健福祉課
2-2-2	地域での医療体制の確保	地域に在住する医療関係者の ネットワークづくり		保健福祉課
		救護所の開設に必要な資機材の 備蓄		保健福祉課
2-3-1	感染症等の予防体制の整備	予防接種事業		保健福祉課
		健康づくり事業		保健福祉課
		新型コロナウイルスを想定した避難所等 の運営		保健福祉課
		防疫活動の実施に向けた体制強化		保健福祉課
2-3-2	健康支援活動の体制整備	健康づくり事業		保健福祉課
2-3-3	地域での医療体制の確保(再掲)	地域に在住する医療関係者の ネットワークづくり		保健福祉課
		救護所の開設に必要な資機材の 備蓄		保健福祉課

番号	施策名	個別事業名	交付金・補助金	担当課
2-3-4	心の健康への専門的な支援の推進	心のケアの体制づくり		保健福祉課
3-1-1	治安悪化の防止	防犯対策一般管理事務事業		防災安全課
		外灯・道路反射鏡整備管理事業		防災安全課
3-2-1	災害時の交通安全	交通安全対策事業		防災安全課
		交通災害共済事業		防災安全課
3-3-1	行政機能の維持	業務継続計画の策定と見直し		総務課
		地域防災計画、職員初動マニュアル等の見直し		防災安全課
		庁舎管理事務事業		総務課
		社会福祉センター運営事業		保健福祉課
		高齢者生活福祉センター運営事業		保健福祉課
		保健福祉センター運営事業		保健福祉課
		協定締結による関係団体との連携強化		防災安全課 建設整備課
		社会福祉施設整備事業		保健福祉課

番号	施策名	個別事業名	交付金・補助金	担当課
3-3-2	建物の耐震化【再掲】	住宅総務事務		建設整備課
		公営住宅管理事業		建設整備課
		住宅改修費助成金支給事業		建設整備課
		公民館運営事業		教育委員会事務局
		体育施設管理運営事業		教育委員会事務局
		住宅・建築物耐震改修促進事業		建設整備課
		宅地分譲事業特別会計繰出事業		総務課
		宅地分譲事業(宅)		総務課
		体育施設整備事業		教育委員会事務局
		公営住宅改修事業		建設整備課
		公共用施設等整備基金事業		総務課
公民館施設整備事業		教育委員会事務局		
3-3-3	職員の資質向上	防災に関する研修の実施	市町原子力防災対策事業支援補助金	防災安全課
3-3-4	受援体制の強化【再掲】	庁舎管理事務事業		防災安全課
3-4-1	多様な情報伝達手段の確保【再掲】	情報伝達手段としての SNS 等の活用		総務課、教育委員会、 産業振興課等

番号	施策名	個別事業名	交付金・補助金	担当課
3-4-2	情報伝達体制の強化	各種通信設備の強化		総務課
		情報化推進事業		総務課
		情報伝達に関する防災訓練の実施		防災安全課
4-1-1	幹線道路や生活道路の道路交通網の確保	冬季道路管理事業		建設整備課
4-1-2	除雪体制の強化	関係機関による除雪の連携の強化		建設整備課
4-1-3	エネルギー供給事業者との連携強化	関係機関による除雪の連携の強化		防災安全課
4-1-4	災害対応給油所の確保	災害対応給油所の確保		防災安全課
4-2-1	河川の改修等の推進	河川管理事業		建設整備課
		河川改良事業		建設整備課
		河川環境づくり推進事業		建設整備課
		雨水対策施設整備事業(公)		上下水道課
		都市下水路事業		建設整備課
4-2-2	危険箇所(浸水)と避難方法の周知	若狭消防組合事業		防災安全課
		防災対策一般管理事務事業		防災安全課
		防災訓練実施事業		防災安全課
		自主防災組織育成事業		防災安全課
		防災対策一般管理事務事業		防災安全課
4-2-3	市街地等での内水対策	バイパス管や雨水貯留施設の整備		建設整備課

番号	施策名	個別事業名	交付金・補助金	担当課
4-3-1	関係団体との連携による備蓄	体育施設管理運営事業		防災安全課
		体育施設整備事業		防災安全課
		避難所資機材整備事業		防災安全課
		家庭や地域における備蓄の推進		防災安全課
		行政区運営事務事業		防災安全課
4-3-2	災害時給水体制の強化	水道事業の運営		上下水道課
		給水に関する民間事業との協定締結		上下水道課
		応急給水の実施に向けた関係機関との連携強化		上下水道課
4-3-3	農業生産の機能維持	農業振興事業		産業振興課
		農地災害復旧事業		産業振興課
4-3-4	水産業の機能維持	漁港整備事業		産業振興課
4-4-1	エネルギー供給事業者との連携強化【再掲】	エネルギー供給事業者との協定締結		防災安全課
4-4-2	災害対応給油所の確保【再掲】	災害対応給油所の確保		防災安全課
4-4-3	水道施設の耐震化	一般管理事業(簡)		上下水道課
		一般管理事業(公)		上下水道課
		管渠、ポンプ場管理事業(公)		上下水道課
		管渠布設事業(公)		上下水道課
		一般管理事業(集)		上下水道課

番号	施策名	個別事業名	交付金・補助金	担当課
4-4-3	水道施設の耐震化	水道事業特別会計負担金事業		上下水道課
		上下水道一般事務事業		上下水道課
4-4-4	災害時給水体制の強化【再掲】	水道事業の運営		上下水道課
		給水に関する民間事業との協定締結		上下水道課
		応急給水の実施に向けた関係機関との連携強化		上下水道課
4-4-5	汚水処理体制の強化	清掃センター一般管理事務事業		住民生活課
		不燃物処分地一般管理事務事業		住民生活課
		施設管理事業(簡)		上下水道課
		処理場管理事業(公)		上下水道課
		集落排水施設管理事業(集)		上下水道課
		浄化センター一般管理事務事業		住民生活課
		浄化センター維持管理事業		住民生活課
		不燃物処分地維持管理事業		住民生活課
		浄化槽設置整備事業		上下水道課
		農業集落排水施設整備事業(集)		上下水道課
		上下水道一般事務事業		上下水道課

番号	施策名	個別事業名	交付金・補助金	担当課
4-5-1	災害に強い道路網の整備	冬季道路管理事業		建設整備課
		地籍調査事業		建設整備課
		道路橋梁総務事務		建設整備課
		道路維持管理事業		建設整備課
		道路改良事業		建設整備課
		都市計画総務事務		建設整備課
4-5-2	災害発生時の道路啓開	道路橋梁総務事務		建設整備課
		道路改良事業		建設整備課
		関係機関への事前届出制度の周知		防災安全課
		町有車両の緊急通行車両としての届出		防災安全課
4-5-3	緊急時の輸送体制の確立	緊急用ヘリコプター離着陸場の維持管理		防災安全課
		災害時における応急対策業務に関する協定の締結		防災安全課
4-5-4	公共交通(交通手段)の機能維持	災害時の関係事業者との連携強化		総合政策課
4-6-1	経済活動の維持	事業継続計画の策定支援		防災安全課

番号	施策名	個別事業名	交付金・補助金	担当課
5-1-1	住宅・事業所の防火対策	都市計画総務事務		建設整備課
		住宅総務事務		建設整備課
		公営住宅管理事業		建設整備課
		住宅改修費助成金支給事業		建設整備課
		住宅・建築物耐震改修促進事業		建設整備課
		公営住宅改修事業		建設整備課
5-1-2	初期消火の体制強化【再掲】	防災訓練実施事業		防災安全課
		自主防災組織育成事業		防災安全課
5-1-3	危険箇所(火災)と避難方法の周知	公共用施設運営基金積立事業		防災安全課
		若狭消防組合事業		防災安全課
		防災対策一般管理事務事業		防災安全課
		防災訓練実施事業		防災安全課
		自主防災組織育成事業		防災安全課
5-2-1	農業水利施設等の保全	ため池ハザードマップの作成・普及		産業振興課
5-3-1	関係機関による合同訓練	関係機関による合同訓練の実施		産業振興課 (防災安全課)

番号	施策名	個別事業名	交付金・補助金	担当課
5-4-1	危険物の回収のための資機材の備蓄	公害対策事業		住民生活課
5-4-2	危険物取扱の情報提供	関係者への危険物取扱の研修等の実施		住民生活課 (防災安全課)
5-4-3	原子力災害時避難対策	原子力災害制圧道路新設事業		防災安全課
5-5-1	農業生産の機能維持【再掲】	農業振興事業		産業振興課
		農地災害復旧事業		産業振興課
5-5-2	農業排水の機能維持	農地災害復旧事業		産業振興課
5-5-3	森林の適正管理【再掲】	林道改良事業		産業振興課
		林業振興管理事務事業		産業振興課
		林業施設災害復旧事業		産業振興課
		林道改良事業		産業振興課
6-1-1	災害に強い道路網の整備【再掲】	冬季道路管理事業		建設整備課
		地籍調査事業		建設整備課
		道路橋梁総務事務		建設整備課
		道路維持管理事業		建設整備課
		道路改良事業		建設整備課
		都市計画総務事務		建設整備課

番号	施策名	個別事業名	交付金・補助金	担当課
6-1-2	緊急時の輸送体制の確立【再掲】	緊急用ヘリコプター離着陸場の維持管理		防災安全課
		災害時における応急対策業務に関する協定の締結		防災安全課
6-2-1	災害廃棄物の適切な処理体制の構築	災害廃棄物処理計画の策定・見直し		住民生活課
		不燃物処分地一般管理事務事業		住民生活課
		リサイクルセンター一般管理事務事業		住民生活課
		浄化センター一般管理事務事業		住民生活課
		浄化センター維持管理事業		住民生活課
		不燃物処分地維持管理事業		住民生活課
		リサイクルセンター維持管理事業		住民生活課
		広域組合でのごみ処理		住民生活課
		清掃センター維持管理事業		住民生活課
		清掃センター一般管理事務事業		住民生活課
6-3-1	災害に強い道路網の整備【再掲】	都市計画総務事務		建設整備課
6-3-2	災害発生時の道路啓開【再掲】	災害時における応急対策業務に関する協定の締結		建設整備課
		道路橋梁総務事務		建設整備課
		道路改良事業		建設整備課
		町有車両の緊急通行車両としての届出		防災安全課

番号	施策名	個別事業名	交付金・補助金	担当課
6-3-3	緊急時の輸送体制の確立【再掲】	緊急用ヘリコプター離着陸場の維持管理		防災安全課
		災害時における応急対策業務に関する協定の締結		建設整備課
6-3-4	地籍調査の推進	地籍調査事業		建設整備課
6-4-1	地域の防災活動の担い手の育成	協働の町づくりの中での防災活動の実施		防災安全課
		自主防災組織育成事業		防災安全課
6-4-2	ため池や防火水槽、護岸等の点検	農業振興事業 防災対策一般管理事務事業等		産業振興課、防災安全課(若狭消防署高浜分署)等
6-4-3	地区活動の活性化	行政区運営事務事業		総務課

高 浜 町  
国土強靱化地域計画

---

令和3年3月

〒919-2292  
福井県大飯郡高浜町宮崎 86-23-2  
高浜町防災安全課

TEL 0770-72-7701  
FAX 0770-72-4000